

西宮市人生いきいき住宅改造助成事業
住宅改造等工事助成申請書
【一般型】

西宮市長 様

※太枠内をご記入ください。

申請者	〒 _____
住所	<u>西宮市</u> _____
氏名	_____ (印)
続柄	_____
電話	_____
メール	_____

西宮市人生いきいき住宅改造助成事業による住宅改造等工事助成について、次のとおり申請します。なお、記載事項について事実と相違が無いことを誓約いたします。また、助成申請に係る個人情報について調査されることを承諾いたします。

対象者	フリガナ				年齢	歳
	氏名					
	生年月日	年	月	日		
	住所	西宮市				
世帯状況	氏名	続柄	生年月日	職業	備考	
		申請者				
世帯内で身体障害者手帳所有者又は要介護認定を受けている方の有無 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有()						
※過去に当該事業の助成を受けた世帯は、再度当該事業(特別型含む)の助成を受けることはできません。						
本制度を知ったきっかけ(下のいずれかにチェック)						
<input type="checkbox"/> 市の広報誌 <input type="checkbox"/> 市ホームページ <input type="checkbox"/> 工事業者 <input type="checkbox"/> 近隣からの口コミ <input type="checkbox"/> その他()						

※注意事項

- ・申請者は原則生計中心者で、かつ施工業者と工事契約を行う方とします。生計中心者とは対象者の属する世帯の事実上の世帯主であり、生計維持の中心となる人のことです。
- ・助成対象工事が完了した段階で、工事検査を行います。工事検査後、速やかに(年度内1月31日迄)に完了届等を提出してください。

以下記入不要

所有区分	<input type="checkbox"/> 自家(名義人)		<input type="checkbox"/> 借家(公営住宅を除く)					
建物の種類	<input type="checkbox"/> 昭和56年5月以前着工の戸建		(耐震診断の必要 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)					
	<input type="checkbox"/> 昭和56年6月以降着工の戸建							
	<input type="checkbox"/> マンション 長屋							
改造箇所(整備済含む)	<input type="checkbox"/> 手すり設置 (2箇所以上選択 <input type="checkbox"/> 浴室・洗面所 <input type="checkbox"/> 便所 <input type="checkbox"/> 玄関 <input type="checkbox"/> 廊下・階段)							
	<input type="checkbox"/> 屋内全ての段差解消							
着工予定月日	月	日	完了予定月日	月	日	工事検査予定月日	月	日
<input type="checkbox"/>	助成履歴確認(介・障)		<input type="checkbox"/>	決定通知送付(/)		<input type="checkbox"/>	業者連絡(/)	
<input type="checkbox"/>	商工課履歴確認		<input type="checkbox"/>	PDF化 (/)		<input type="checkbox"/>		

住宅改造等工事費見積書(一般型)

※太枠内にご記入ください

申請者	住所 : _____ 氏名 : _____
工事 施 工 業 者	住所 : _____ 会社名 : _____ (印) 代表者名 : _____ (印) 電話番号 : _____ F A X : _____ メール : _____

助成項目	必須工事 <small>※①か②の工事を必ず行ってください。</small>		助成対象工事費 (円)	助成額算定表	
	① 手すり (2箇所以上)	② 段差解消 (全箇所)		助成対象工事費(円)	助成額(円)
A 浴室・洗面所	<input type="checkbox"/> 取り付け予定 <input type="checkbox"/> 整備済	<input type="checkbox"/> 解消予定 <input type="checkbox"/> 整備済		<input type="checkbox"/> 75,000以上 ~150,000未満	40,000
B 台所	/	<input type="checkbox"/> 解消予定 <input type="checkbox"/> 整備済		<input type="checkbox"/> 150,000以上 ~300,000未満	75,000
C 廊下・階段	<input type="checkbox"/> 取り付け予定 <input type="checkbox"/> 整備済	<input type="checkbox"/> 解消予定 <input type="checkbox"/> 整備済		<input type="checkbox"/> 300,000以上 ~600,000未満	150,000
D 便所	<input type="checkbox"/> 取り付け予定 <input type="checkbox"/> 整備済	<input type="checkbox"/> 解消予定 <input type="checkbox"/> 整備済		<input type="checkbox"/> 600,000以上 ~900,000未満	250,000
E 玄関	<input type="checkbox"/> 取り付け予定 <input type="checkbox"/> 整備済	<input type="checkbox"/> 解消予定 <input type="checkbox"/> 整備済		<input type="checkbox"/> 900,000以上	300,000
F 居室	/	<input type="checkbox"/> 解消予定 <input type="checkbox"/> 整備済		<input type="checkbox"/> 簡易耐震診断なし	0
合計				<input type="checkbox"/> 簡易耐震診断(木造)	1,000
				<input type="checkbox"/> 簡易耐震診断(非木造)	2,000
				助成決定額	

※助成対象工事費とは
【 材料費 】 【 施工費 】 【 解体費 】
【 処分費 】 【 諸経費 】 【 消費税 】
 が対象となります。

■ 契約金額(全体工事費) = 助成対象工事費 + 助成対象外工事費 = 円(税込)

様式第2号(別紙8条関係)

■助成対象工事費見積書 ※電子データによる記入の際は、太枠内の欄に金額をご入力ください。自動計算を行いますので、太枠欄以外の欄は入力できません。(1円未満切り捨て)

改造箇所	工事箇所	工事箇所番号	対象工事費(税込)
浴室・洗面所(A)	浴室出入口の段差解消 ※(1)or(2)どちらか選択	1. 浴室床面のかさ上げ	A-1
		2. すのこの設置	
	手すりの取り付け ※取り付け位置は別図参照	A-2	
	開口幅の確保のための間仕切り壁の改造 ※必要有効開口幅は別図参照	A-3	
	中折り戸・引き戸への取替え ※詳細は別図参照	A-4	
	サーモスタット式混合栓、レバー式水栓等への取替え ※詳細は別図参照	A-5	
	浴槽の取替え ※洗い場床～浴槽縁 段差35～45cm程度	A-6	
	カウンター型洗面台への取替え ※車いす対応のもの	A-7	
	ドアガラスのプラスチックガラス等への取替え	A-8	
	非常用プザーの取付け	A-9	
	浴槽への介助用電動吊具の取付け ※可動式を除く	A-10	
	浴室のシャワーの取付け ※給湯器の設置および配管を含む	A-11	
	洗面所の段差解消のための床の張り替え	A-12	
	洗面所の段差解消のための開き戸(レバーハンドル等が設置されているものに限る)の取替え、または段差解消のための引き戸の取替え	A-13	
位置表示灯付照明スイッチまたはワイド形照明スイッチへの取替え	A-14		
高齢者対応型バスユニット設置 ※以下の6項目を全て満たす改造を行うこと。 その場合、上記必須工事は不要	A-U		
<input type="checkbox"/> 出入口段差解消 <input type="checkbox"/> 出入口幅65センチ以上 <input type="checkbox"/> 中折り戸・引き戸 <input type="checkbox"/> 手すり設置 <input type="checkbox"/> 洗い場床～浴槽縁 段差35～45cm程度 <input type="checkbox"/> 混合栓・レバー式水栓			
小計			
助成対象限度額	400,000円		

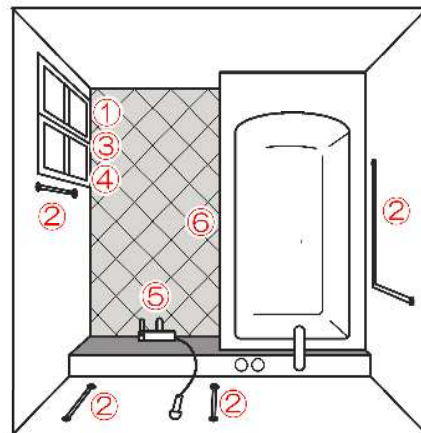
改造箇所	工事箇所	工事箇所番号	対象工事費(税込)
台所(B)	レバー式水栓等への取替え(混合式可)	B-1	
	流し台の改造 ※車いす対応のもの	B-2	
	レバーハンドル錠等への取替え	B-3	
	段差解消のための床の張り替え	B-4	
	段差解消のための開き戸(レバーハンドル等が設置されているものに限る)の取替え、または段差解消のための引き戸の取替え	B-5	
	位置表示灯付照明スイッチまたはワイド形照明スイッチへの取替え	B-6	
小計			
助成対象限度額	100,000円		

改造箇所	工事箇所	工事箇所番号	対象工事費(税込)
廊下・階段(C)	階段部への滑り止めの取付け	C-1	
	手すりの取付け	C-2	
	足元灯の設置	C-3	
	三路スイッチの取付け	C-4	
	階段昇降機の取付け ※1階に高齢者等の居室を作れないなどやむを得ない場合に限る	C-5	
	階段の蹴込み板の取付け	C-6	
	段差解消のための廊下の床の張り替え	C-7	
	人感センサー照明スイッチへの取替え	C-8	
	位置表示灯付照明スイッチまたはワイド形照明スイッチへの取替え	C-9	
小計			
助成対象限度額	100,000円		

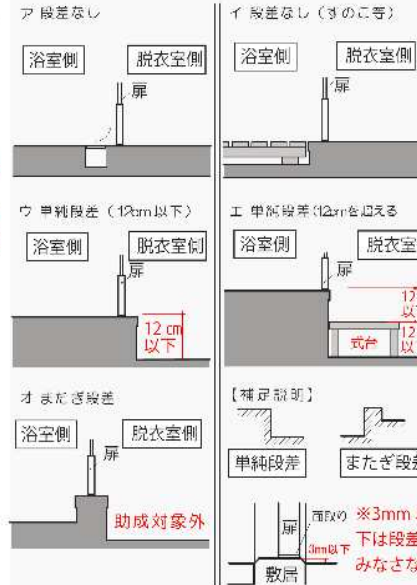
A-U 高齢者対応ユニットバス設置について

- ・改造後に下記の6項目をすべて満たす必要があります。
- ・改造前に下記の6項目がすべて満たされている場合は助成対象となりません。

- ① 出入口の段差解消
- ② 手すりの設置
- ③ 出入口幅 65cm
- ④ 中折り戸・引き戸
- ⑤ 混合栓・レバー式水栓
- ⑥ 洗い場の床～浴槽縁 段差 35～45cm程度



①【出入口の段差解消】



※注意事項
 ・ウの場合は浴室側が脱衣室側のどちらかに手すりが必要
 ・エの場合は浴室側と脱衣室側の両方に手すりが必要

②【浴室手すりの設置】



④【中折り戸・引き戸】



③【出入口幅 65cm 以上】



⑥【洗い場の床～浴槽縁 段差 35～45cm程度】



【開口幅確保のための間仕切り壁改造】
 必要有効開口幅以上を確保できる場合のみ助成対象とする。
 必要有効開口幅 [mm]

浴室	洗面所	便所	玄関	居室
650	750	750	750	750

様式第2号(別紙8条関係)

■助成対象工事費見積書 ※電子データによる記入の際は、太枠内の欄に金額をご入力ください。自動計算を行いますので、太枠欄以外の欄は入力できません。(1円未満切り捨て)

改造箇所	工事箇所	工事箇所番号	対象工事費(税込)
便所 (D)	手すりの取り付け	D-1	
	和便器から洋便器への取替え・洋便器の設置 (既存の洋便器の取替えは除く)	D-2	
	開口幅の確保のための間仕切り壁の改造 ※必要有効開口幅は別図参照	D-3	
	引き戸への取替え	D-4	
	レバーハンドル錠等への取替え	D-5	
	暖房便座用電源コンセントの設置	D-6	
	非常用プザーの取り付け	D-7	
	人感センサー機能付き便器洗浄装置の取付け	D-8	
	手洗いの人感センサー機能付き水栓への取替え	D-9	
	段差解消のための床の張り替え	D-10	
	段差解消のための開き戸(レバーハンドル等が設置されているものに限る)の取替え、または段差解消のための引き戸の取替え	D-11	
	人感センサー照明スイッチへの取替え	D-12	
	位置表示灯付照明スイッチまたはワイド形照明スイッチへの取替え	D-13	
小計			
助成対象限度額		300,000円	

改造箇所	工事箇所	工事箇所番号	対象工事費(税込)
玄関 (E)	上がりかまちの手すり	E-1	
	玄関から道路までの通路への手すり		
	開口幅の確保のための間仕切り壁の改造 ※必要有効開口幅は別図参照	E-2	
	上がりかまちの段差解消のための式台の設置	E-3	
	レバーハンドル錠等への取替え	E-4	
	濡れても滑らない材料への取替え	E-5	
	開き戸式の場合のドアクローザーの設置	E-6	
	玄関から道路までの通路の段差解消 ※スロープ化または階段昇降機の取り付け	E-7	
	玄関から道路までの通路への足下灯の設置	E-8	
	上がりかまち部分の足下灯の設置	E-9	
	人感センサー照明スイッチへの取替え	E-10	
位置表示灯付照明スイッチまたはワイド形照明スイッチへの取替え	E-11		
小計			
助成対象限度額		200,000円	

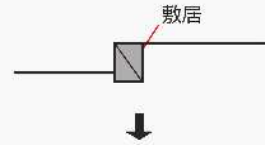
改造箇所	工事箇所	工事箇所番号	対象工事費(税込)
居室 (F)	出入口の段差解消	F-1	
	開口幅の確保のための間仕切り壁の改造 ※必要幅は別図参照	F-2	
	畳からフローリングへの床の張り替え	F-3	
	冷暖房用スリーブの設置	F-4	
	冷暖房用電源コンセントの設置	F-5	
	開き戸から引き戸又は折りたたみ戸への改造	F-6	
	段差解消のための床の張り替え	F-7	
	段差解消のための開き戸(レバーハンドル等が設置されているものに限る)の取替え、または段差解消のための引き戸の取替え	F-8	
	位置表示灯付照明スイッチまたはワイド形照明スイッチへの取替え	F-9	
小計			
助成対象限度額		100,000円	

【床の段差解消】

『段差解消のための床の張り替え』とは、下図の①のような場合を助成対象としており②のように敷居のみの撤去・補修すれば段差解消が行えるにもかかわらず、全面的に床を張り替えるもの等については、助成の対象としない。

【図①】

改造前

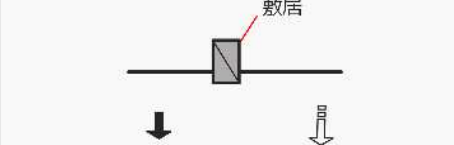


改造後



【図②】

改造前



改造後

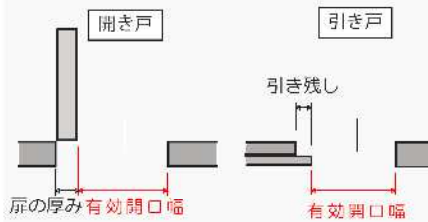


【開口幅確保のための間仕切り壁改修】

必要有効開口幅以上を確保できる場合にのみ助成対象とする。

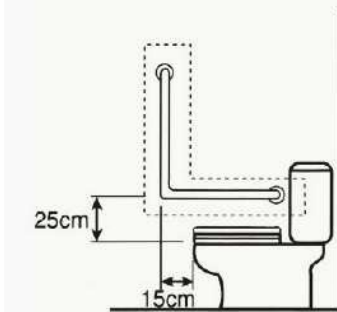
必要有効開口幅【mm】

浴室	洗面所	便所	玄関	居室
650	750	750	750	750



【便所 手すり取り付け位置】

必要有効開口幅以上を確保できる場合にのみ助成対象とする。



※便所の間取りや下地の位置、対象者の身体状況等により上記位置に手すりを付けることができない場合はご相談下さい

写真貼付用紙【一般型】

<input type="checkbox"/> 工事前写真		<input type="checkbox"/> 工事完了後写真	
改修箇所	<input type="checkbox"/> 浴室・洗面所 <input type="checkbox"/> 便所 <input type="checkbox"/> 玄関 <input type="checkbox"/> 廊下・階段 <input type="checkbox"/> 居室 <input type="checkbox"/> 台所	工事箇所 番号	

※住宅改造工事見積書に記載された工事箇所番号と一致させてください。

工事内容	撮影年月日

留意事項

・高さや幅に条件のある工事については、必ず長さがわかるよう撮影してください。
(メジャーの両端が入っていること、数値が読み取れること。段差が±0の場合もメジャーを入れること。)

委任状

年 月 日

西宮市長 様

【委任者（申請者）】

委任者氏名等	氏 名 _____ 生年月日 _____ 年 月 日生	印
委任者住所等	(〒 _____) 住 所 _____ 西宮市 _____ (電話 _____ - _____)	

私は、以下の者を受任者（代理人）と定め、「人生いきいき住宅改造助成事業」に関する住宅改造等工事实施申請に係る一切を委任します。

【受任者（代理人）】

受任者氏名	氏 名 _____	印
受任者住所等	(〒 _____) 住 所 _____ 会 社 名 _____ 印 代表者名 _____ (電話 _____ - _____) (メール _____)	

《記載上の注意》

- 委任者は、「人生いきいき住宅改造助成事業」を申請する本人とします。
- 委任者の印鑑は、申請書、および契約書と同一の印鑑としていただく必要がありますのでご注意ください。
- 委任者（申請者）欄はすべてを本人自筆で記入してください。**
- 記載事項及び押印に漏れがある場合は無効となります。
- 受任者が個人の場合は現在お住いの住所を記入。受任者が施工業者に類する場合は会社の住所を記入してください。

様式第3号[-] (第8条関係)

西宮市人生いきいき住宅改造助成事業
住宅改造等工事承諾書
【一般型】

私は、賃借人（ ）が現在居住している次の物件
について、西宮市人生いきいき住宅改造助成事業による助成を受けて、住宅改
造等工事を行うことを承諾します。なお、工事実施中及び実施後においてトラ
ブルが生じたときは、西宮市に責任を問いません。

対象物件	所在地	西宮市
	種類・構造	
改造等工事 内 容		

年 月 日

所有者 住所 _____

氏名 _____ (印)

住宅改造等工事念書

【 一 般 型 】

年 月 日

西宮市長 様

(申請者) 住所 西宮市

氏名 印

西宮市人生いきいき住宅改造助成事業による助成を受けて私が、
現在居住しております下記の建築物の改造等を行うものでありますが、
建物の所有が

(名義・共有)
となっており、建築物の改造等を行うことによりいかなる紛争が生じた
としても、当方で責任をもって対処し、貴市に決して迷惑をかける
ようなことはいたしません。

記

建物の所在地

西宮市

年 月 日

西宮市長 様

(申請者) 住所 西宮市 _____

氏名 _____ ⑩

耐震診断報告書の提出に関する念書

【 一 般 型 】

私は、西宮市人生いきいき住宅改造助成事業における完了届出書に添えて、耐震診断報告書を提出いたします。

なお、当該報告書を提出できない場合は、「西宮市人生いきいき住宅改造助成事業実施要綱第 11 条の規定による取り止め届を提出するものとし、当該事業の補助金交付に関して異議申立ては行わないことを誓約します。